

地方独立行政法人

東京都立産業技術研究センター

2025年度

年度計画

～ 目 次 ～

I	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	1
1	中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援	1
1-1	技術相談	1
1-2	依頼試験	1
1-3	機器利用	1
1-4	オーダーメイド型技術支援	2
1-5	基盤研究	2
1-6	共同研究	2
1-7	外部資金導入研究・調査	2
1-8	知的財産の取得と活用	2
2	産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援	3
2-1	新産業創出支援	3
2-2	社会的課題解決支援	3
3	中小企業等の新事業展開支援	3
3-1	多様な連携によるオープンイノベーション等の促進	3
3-2	都産技研の資源やネットワークを活用した支援	4
3-3	海外展開の促進	4
4	地域や支所の特色を活かした支援	4
4-1	支所における支援	4
4-2	食品産業への支援	5
5	東京の産業を支える産業人材の育成	5
5-1	中小企業の中核人材の育成	5
5-2	次世代を担う人材の育成	5
6	情報発信の推進	5
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	5
1	組織体制及び運営	5
1-1	機動性の高い組織体制の確保	5
1-2	適正な組織運営	5
1-3	職員の確保・育成	6
1-4	ライフ・ワーク・バランスの推進	6
1-5	デジタルトランスフォーメーションの推進	6

2	業務運営の効率化と経費節減	6
2-1	業務改革の推進	6
2-2	財政運営の効率化	7
3	財務内容の改善に関する事項	7
3-1	資産の適正な管理運用	7
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	7
IV	短期借入金の限度額	7
1	短期借入金の限度額	7
2	想定される理由	7
V	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	7
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	7
VII	剰余金の使途	7
1	剰余金の使途	7
2	積立金の使途	8
VIII	その他業務運営に関する事項	8
1	施設・設備の整備と活用	8
2	危機管理対策の推進	8
3	社会的責任	8
3-1	情報公開	8
3-2	環境への配慮	9
4	内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	9

地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２６条の規定に基づき、東京都知事から認可を受けた２０２１年４月１日から２０２６年３月３１日までの５年間に於ける地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の中期計画（以下「中期計画」という。）を達成するための２０２５年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

1-1 技術相談

- ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。
- ②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。
- ③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。
- ④能登半島地震で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。

1-2 依頼試験

- ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。
- ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。
- ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。
- ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。
- ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。
- ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。

1-3 機器利用

- ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。
- ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。
- ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。

依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2025年度中27万件を目標とする。

1-4 オーダーメイド型技術支援

2021年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ、提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。

オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2025年度中25件を目標とする。

1-5 基盤研究

- ①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。
- ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。
- ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、継続して取り組む。
- ④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。

基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、2025年度中27件を目標とする。

1-6 共同研究

- ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。
- ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。

1-7 外部資金導入研究・調査

- ①新領域や萌芽の研究など技術開発要素が大きいテーマを中心に、未利用の外部資金を含め、国などが提供する提案公募型事業などに積極的に応募し、採択を目指す。

1-8 知的財産の取得と活用

- ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に

管理する。

②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

2-1 新産業創出支援

①「DX推進センター」において、これまで取り組んできた5G、IoT、ロボット技術をさらに発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品の開発を支援する。また、実証試験などを積極的に進め、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。

②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験などを実施し、技術課題の解決を促進する。

③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、アイデアの事業化を促進するなど技術面から支援する。

2-2 社会的課題解決支援

①バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。

②食の高品質化、機能的食品、輸入小麦代替等の代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。

③パラリンピックのレガシーとして、日常の活発な活動を支える障害者用具等に関する中小企業の製品開発を支援する。

④高齢化社会により増大する介護需要に関して、次世代介護機器等の研究開発を支援し、介護従事者のニーズに応えるとともに中小企業の成長を促進する。

⑤サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための普及啓発に取り組むとともに、中小企業の研究開発を支援する。

⑥中小企業の水素関連事業への参入に向けた研究開発を実施するとともに、普及啓発に取り組む。

3 中小企業等の新事業展開支援

3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進

①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。

②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。

③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。

④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援

①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。

②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。

③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

3-3 海外展開の促進

①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な、海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを引き続き実施する。

②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。

③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。
また、東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）タイ事務所との連携を推進する。

中小企業の海外展開に寄与した件数については、2025年度中48件を目標とする。

4 地域や支所の特色を活かした支援

4-1 支所における支援

①各地域の産業の変化などを踏まえた各支所の役割の検証を継続し、次期中期計画における支所の具体的施策を検討する。

②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた開発支援を行う。また、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成による開発支援の充実を図る。

③城東支所では、施設改修が完了する城東地域中小企業振興センターでの業務を再開する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援や加工技術など地域企業の製品開発支援を図る。

④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。

⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援

を図る。

4-2 食品産業への支援

- ①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。
- ②中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。

5 東京の産業を支える産業人材の育成

5-1 中小企業の中核人材の育成

- ①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。
- ②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。

5-2 次世代を担う人材の育成

大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。

6 情報発信の推進

- ①ウェブサイト、広報誌、動画共有サイト、SNS、プレス発表等を活用し、研究開発成果や支援事業成果、保有する技術情報等を分かりやすく伝えとともに、内容の充実に努める。広報誌等のデジタル化を進め、幅広い技術情報を迅速に提供する。
- ②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営

- ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。

②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。

③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。

1－3 職員の確保・育成

①技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。

②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。

③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。

1－4 ライフ・ワーク・バランスの推進

①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。

②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

1－5 デジタルトランスフォーメーションの推進

①導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。

②技術相談に相談解決ツールなどを活用し、利用者の利便性向上を推進する。

③各種支援内容のデータベース化などにより蓄積されたデータを支援業務に活用する。

2 業務運営の効率化と経費節減

2－1 業務改革の推進

①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

②クレジットカード払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。

③コピー用紙調達量について、2025年度末までに2019年度比50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、2025年度80パーセント以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

3 財務内容の改善に関する事項

3-1 資産の適正な管理運用

- ①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。
- ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

Ⅳ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。

Ⅴ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

Ⅶ 剰余金及び積立金の使途

1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発

の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

2 積立金の使途

前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

VIII その他業務運営に関する事項

1 施設・設備の整備と活用

- ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化を進めるとともに、設置した太陽光発電設備及び電気自動車用急速充電装置を適切に運用する。
- ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

2 危機管理対策の推進

「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。

- ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。

情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。

- ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。

- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。

- ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。

3 社会的責任

3-1 情報公開

運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3－2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進

- ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。
- ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。
- ③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

2025年度予算

(単位:百万円)

区分	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
収入								
運営費交付金	2,357	238	161	101	191	2,244	0	5,292
標準運営費交付金(効率化対象内)	2,135	209	138	88	176	1,933	0	4,679
標準運営費交付金(効率化対象外)	0	0	0	0	0	194	0	194
特定運営費交付金(共済以外)	0	0	0	0	0	0	0	0
特定運営費交付金(共済)	222	29	23	13	15	117	0	419
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
自己収入	715	0	98	10	0	307	0	1,130
事業収入	615	0	98	10	0	0	0	723
補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
外部資金研究費等	100	0	0	0	0	0	0	100
その他収入	0	0	0	0	0	307	0	307
積立金取崩	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,072	238	259	111	191	2,551	0	6,422
支出								
業務費	3,072	238	259	111	191	919	0	4,790
試験研究経費	1,153	0	73	7	65	0	0	1,298
プロジェクト事業	0	0	0	0	0	0	0	0
外部資金研究経費等	100	0	0	0	0	0	0	100
役職員人件費	1,597	209	163	91	111	802	0	2,973
共済組合負担金	222	29	23	13	15	117	0	419
一般管理費	0	0	0	0	0	1,632	0	1,632
計	3,072	238	259	111	191	2,551	0	6,422

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額、3,392百万円支出する。(退職手当は除く。)

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2. 収支計画

2025年度収支計画

(単位:百万円)	
区 分	金額
費用の部	
経常費用	7,191
業務費	7,191
試験研究経費	4,427
プロジェクト事業	935
外部資金研究経費等	0
役職員人件費	100
共済組合負担金	2,973
一般管理費	419
減価償却費	1,632
収入の部	1,132
経常収益	7,191
運営費交付金収益	7,191
事業収益	4,929
外部資金研究費等収益	723
補助金等収益	100
その他収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	307
資産見返補助金等戻入	1,129
資産見返物品受贈額戻入	2
資産見返寄附金等戻入	0
純利益	1
総利益	0

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3. 資金計画

2025年度資金計画

(単位:百万円)	
区 分	金額
資金支出	6,422
業務活動による支出	6,059
投資活動による支出	363
資金収入	6,422
業務活動による収入	6,422
運営費交付金による収入	5,292
事業収入	723
外部資金研究費等による収入	100
補助金等による収入	0
その他の収入	307

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。